

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第15回本部会議 記録

日 時／令和2年5月29日（金）

16：00～16：15

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第15回本部会議を開催いたします。まず、状況報告を保健福祉部長からお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

発生の状況報告をさせていただきます。まず資料1をご覧ください。まず初めに、1の（1）「道内の発生状況及び検査の状況」について、8ページ以降が前回の本部会議以降の新たな事例になります。道内において、5月25日以降、昨日時点までに新たに22例の新型コロナウイルス感染症が確認され、これまでの累計で1,078例が発生している状況となっております。また、「検査及び患者の状況」については、9ページの欄外になりますが、札幌市等の検査分を含め、昨日時点で13,329名の検査を実施しております。陽性累計は1,078名、このうち陰性確認済みの方は770名、お亡くなりになられた方が86名で、現在の患者数は222名となっております。

同じく、「宿泊療養施設入所者数」についてでございますが、昨日16時30分現在で、東横イン札幌すすきの南、リッチモンドホテル札幌駅前、アパホテル&リゾート札幌を合わせて、総入所者数は15名となっております。

続きまして、資料の1ページに戻っていただき、1の（2）「国内の発生状況」をご覧ください。下線を引いている部分が更新した箇所でございます。

5月28日0時までに確認されている患者数は16,683例で、入院治療等を要する方が1,654名、お亡くなりになられた方が867名となっております。

続いて同じく1ページの2「国などの対応」については、主なものをご説明しますと、3ページの（60）ですが、5月25日、緊急事態宣言の解除を受けまして「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、概ね3週間ごとの地域の感染状況等を評価しながら、外出の自粛、イベント等の開催制限や施設の使用制限の要請などについて段階的に緩和していく旨が明記されました。これによりまして、道の対処方針についても見直しており、資料2に国と道の対照表を添付しておりますので、後ほどご参照願います。

次に、4ページの3「道の対応」については、7ページの（57）ですが、5月25日、緊急事態宣言の解除を受け、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止に向けた「北海道」における取組を発表しました。私からの説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、各部などからの報告をお願いいたします。まず、経済部長からお願いいたします。

【山岡経済部長】

休業要請などにおきます第2弾の支援金につきまして、本日5月29日から申請受付を開始いたしましたのでお知らせします。

資料3にチラシをお配りしておりますが、この支援金では、チラシに記載されている期間、休業要請等にご協力をいただいている事業者の皆さま、そして休業要請等の対象ではありませんが、感染症の影響を受け、外出自粛や自主的な休業などにより売り上げが大きく減少している事業者の皆さまという二つの対象者を支援させていただくことにしております。事業者の皆さまには、申請に当たり「北海道スタイル」の取り組みについて、国が示した業種別のガイドラインもご参照いただきながら、それぞれの事業形態に合わせて実施、実践いただくことをお願いしております。

本日から郵送と電子申請で受付を開始しており、申請の手引き書や申請書は、道庁のホームページからダウンロードいただけるほか、最寄りの振興局や市町村にも資料を配置するので、情報提供や周知のご協力をぜひお願いいたします。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、教育長からお願いいたします。

【小玉教育長】

学校の再開についてでございます。今週の26日、全道教育長とオンラインで会議を開催しまして、6月からの学校再開に向けた準備と、資料4を付けておりますが、国から示された学校の新しい生活様式といたしまして、衛生管理マニュアルにより、学校再開後も安全に学校教育活動を進められるよう、感染防止対策の徹底を呼び掛けたところでございます。このマニュアルには、新しい生活様式を踏まえた学校教育活動としての基本的な感染症対策と、地域の感染レベルに応じた学校の行動の基準を示しております。

現在のところ、先週から分散登校を増やしてまいりました石狩管内以外のほとんどの学校では、6月1日から通常の登校を予定しており、一方で石狩管内では、全ての市町村で一定期間、1、2週間程度ですが、分散登校や時間短縮、それから時差登校を行い、6月中旬の全面再開に移行する予定と聞いております。

なお、こうした学校の新しい生活様式は、保護者の皆さまのご理解とご協力も必要でございますので、資料の2枚目に、各ご家庭向けのチラシも配布しているところでございます。

また、このマニュアルには、感染が再び広がった場合の対応についても示しております。今後学校におきましても迅速に感染拡大の兆候を把握して対処できるよう、それぞれの生活圏の感染状況や注意の呼び掛けなどにつきまして、地元の衛生部局と教育局、学校との緊密な情報共有について、特段のご配慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

そのほか、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、今後の取り組みの方針などにつきまして、本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

まず、道内において、新型コロナウイルスの感染によりまして、昨日1名の方がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々から心からお悔やみを申し上げます。

25日（月）に国の緊急事態宣言が解除されたところでございますが、道としては、外出自粛の要請や休業の要請などについて、今月末まで、継続した取り組みについてご協力をお願いしたところであります。

その後の道内の感染状況等を踏まえ、6月1日以降の対応について、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」として、道の考え方をまとめましたので、私からそのポイントについて説明したいと思います。

資料5になります。まず、外出自粛等についてでありますけれども、道民の方々におかれましては、施設を利用される際、その施設が「新北海道スタイル」を実践されているかどうか確認するなどの行動をお願いしたいと思います。

また、現在の感染状況等を踏まえ、接待を伴う飲食店およびライブハウス等の利用、他都府県との不要不急の往来、札幌との不要不急の往来について、6月18日までの間は、慎重な対応をお願いいたします。

続いて施設の使用制限等についてですが、全ての施設の休業要請については、6月1日午前0時から解除いたしますが、「新北海道スタイル」の実践など、準備が整った施設から順次再開していただくようお願いいたします。

国が特に感染リスクが高い施設として、業界別のガイドラインが現時点で策定されていない業種、具体的に申し上げますと、接待を伴う飲食店およびライブハウス等については、感染防止対策を十分に行っていただくことを前提に、特に慎重な対応をお願いするものであります。

続いて、イベント等の開催制限についてですが、屋内イベントは100人以下、屋外イベントは200人以下といったように、収容人数に制限を設けながら段階的に開催規模を拡大していくことといたします。

ここまでは6月1日からの当面の対応についてであります。続いて、その先を見据えた今後の感染拡大防止の対応について説明したいと思います。

今後は、常に見えない感染の広がり念頭に置き、第3波は必ず来るという想定で対策を進めていく必要があります。

まず、まん延の防止です。今後の感染拡大の可能性を見据え、3つの警戒ステージを設定しました。まずはステージ1ですが、「新北海道スタイル」の実践を行っていくステージといたします。これまでの経験を踏まえ、早期の感染拡大を防止するためには、感染の兆候が見られた段階で、感染の芽を封じ込めることが重要です。このため、リンクなしの新規感染者が1日2例以上発生した場合には、振興局単位による呼び掛けを実施し、早期に抑え込みを行います。振興局の皆さんは、これまで以上に本庁や市町村との連携を強化し、地域の感染状況に即応した効果的な呼び掛けをお願いいたします。

次に、ステージ2です。本部長として「アラート、注意喚起」の発出を行います。この注意喚起を行う目安については、19ページ目を参考にしてほしいと思います。

最後に、ステージ3であります。これは国による緊急事態宣言が行われるステージといたします。このステージでは、外出の自粛に加えて、施設の使用制限など強い措置を取ることになります。

各部、振興局におかれては、この警戒ステージを念頭に置いていただき、常に新規感染者等の動向を注視していただきたいと思います。

続いて、行動の変容でございます。感染が一旦収束したとしても、新型コロナウイルスがゼロになるわけではありません。いわば、新型コロナウイルスと共存する社会をつくっていかねばならず、そのためには、従来の行動スタイルを変えていく必要があります。これまで累次お願いをしてきているところではありますが、道庁が先頭に立って「北海道スタイル」を地域と緊密に連携して展開していくことが必要であります。

その一環として、6月1日から、新しく「新型コロナ通知システム」を導入いたします。本日、北海道博物館等で先行的に運用を開始いたしますが、このシステムが効果を発揮するよう、導入促進への協力をお願いいたします。

最後でございますが、「早期の発見と対応」です。この取り組みを進めるためには、多くの関係者の協力が言うまでもなく必要であります。新型コロナウイルスとの戦いに打ち勝つためには、本庁においては全ての部署が一丸となって、振興局においては地域と一緒になり、宿泊療養施設の設置を含めた医療提供体制などの検討を行うなど、組織の総力を結集し、全庁を挙げて取り組みを進めるようお願いいたします。

最後でございますが、6月1日から徐々に社会経済活動が戻っていくわけです。感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けて、北海道の底力が試される時であります。道民、事業者の皆さま、医療従事者の方々、市町村の皆さま、関係する全ての皆さま方のご理解とご協力をいただきながら、この困難な課題に取り組んでいかなければなりません。

特に、これからは、先ほど申し上げたとおり、振興局による呼び掛けの実施、「北海道スタイル」の実践、宿泊療養施設の検討など、地域における取り組みが重要となってまいります。振興局においては、できるだけ早い時期に、管内市町村と意見交換の場を持っていただくなど、これまで以上に地域と連携した取り組みをお願いいたします。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま、本部長からお話がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針を決定させていただきます。今後、この基本方針に基づきまして、一丸となって対策に当たられるようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第15回本部会議を終了いたします。